

## 基本的方向2 地域における女性の活躍促進

### 《主な具体的取組み》

#### (1) 女性の地域活動への参画促進のための環境づくり

- ・ 地域活動の企画・運営に女性の視点を入れる意義、重要性や地域で活躍している女性の活躍事例について情報発信するなど、男性がリーダーを務め女性は補佐的役割でよいといった意識の解消に向け啓発を進めます。

#### (2) 地域で活躍する女性の育成・支援

- ・ 男女共同参画センターにおいて、地域活動に参画し、活躍する女性を発掘、育成、支援する拠点となる「女性チャレンジ応援拠点」を運営します。

指標項目	現状値	目標値
地域で女性が活躍しやすくなっていると答えた市民の割合	平成27年 52.1%	平成32年 60%以上

### ◎コラム2◎ 女性チャレンジ応援拠点

大阪市では、女性の活躍促進の一環として、女性が地域活動においてリーダー的役割を担い活躍することを応援する拠点を平成29年1月から男女共同参画センター中央館(クレオ大阪中央)に開設しています。

地域活動への参画に関心・意欲のある女性の相談を受けるとともに地域で活躍している女性の経験からノウハウを学べるワークショップや交流会を開催するほか、地域で活動している女性の交流の場を促進し、人的ネットワークづくりなどにつなげます。

## 基本的方向3 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

### 《主な具体的取組み》

#### (1) 企業や地域活動における方針決定過程への女性の参画の促進

- ・ 企業や民間団体における方針の立案、決定過程への女性の参画拡大や、企業等における女性管理職の登用について啓発を行います。
- ・ 地域における課題解決に取り組むにあたっては、女性の視点を入れるよう促すとともに、方針決定過程における女性の参画の重要性について啓発を行います。

#### (2) 市政推進における女性の参画拡大

- ・ 審議会等委員における女性委員の比率を高める取組みを引き続き行います。
- ・ 大阪市役所においても、女性の活躍を推進し、組織の活性化を図るため、意欲、能力、実績を持った女性職員を積極的に管理職登用します。

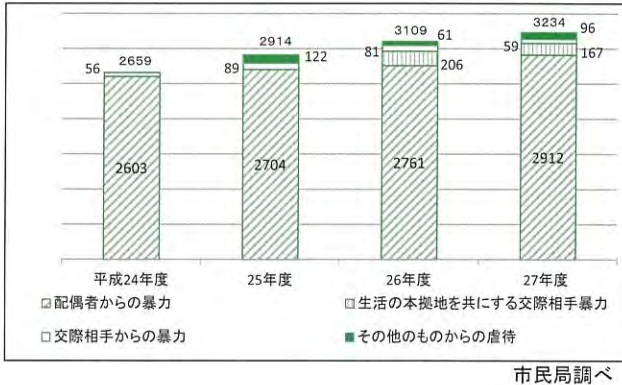
指標項目	現状値	目標値
市の審議会等において女性委員の占める割合	平成28年4月1日 現在	平成32年4月1日 現在
	35.0%	40%以上
市役所市長部局の係長級以上管理職に占める女性の割合(事務系)	平成28年10月1日 現在	平成32年10月1日 現在
	25.1%	30%



## 施策分野2 安全で安心な暮らしの支援

### 現状と課題

DV相談件数(大阪市)



### ○女性に対する暴力の状況

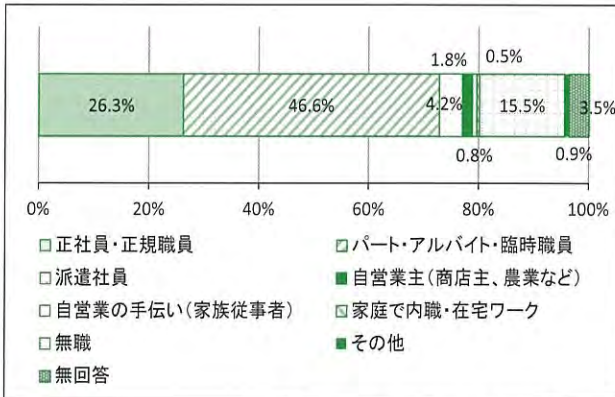
大阪府内における相談件数は全国的に見ても多く、その内容も複雑で深刻なケースが増えてきています。被害者の安全確保に向け、関係機関との連携を強化するとともに、自立支援に向けては、医療機関や福祉機関との一層の連携も必要です。また、相談機関の認知度については、依然として低く、一層の広報・周知が必要です。また潜在的な被害者に対しどのように情報を提供・発信していくか、その工夫が求められています。

### ○男女の健康状況

男女ともに生涯を通じて健康を保つためには、生活習慣の改善を通じた予防の推進、がんの予防・早期発見のための検診率の向上が必要です。妊娠・出産や女性特有の疾病など性差に応じた健康管理や思春期、出産期、更年期、老年期等ライフステージに応じた取組みを進めていく必要があります。さらに、喫煙による健康への影響について情報提供し、対策を講じていく必要があります。

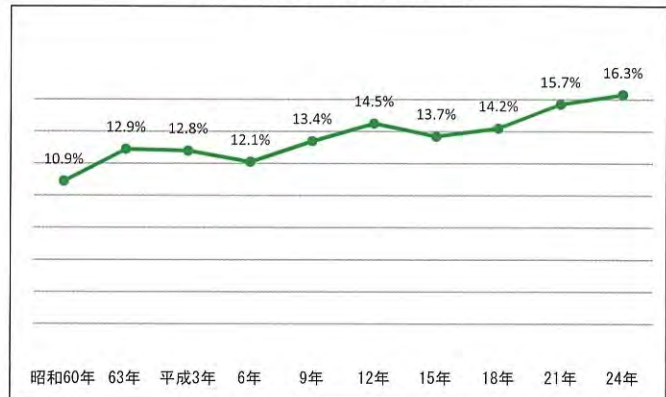
### ○困難を抱えたあらゆる女性等の状況

母子家庭の就業状況(大阪市)



資料：平成26年子ども青少年局調べ

子どもの相対的貧困率(全国)



内閣府：「平成27年版子ども・若者白書(全国版)」

大阪市でひとり親家庭の母親は8割以上が就労していますが、非正規雇用で働く人の割合は5割を超えていることから、子育てをしながら、自立した生活を営むことができるよう支援をしていく必要があります。また、子どもの相対的貧困率は、昭和60年頃からおおむね上昇傾向にあり、教育や福祉等の分野において関連する取組みを推進し貧困状況の改善を図る必要があります。

高齢者、障がいのある人が男女ともに住み慣れた地域で安心して暮らし、社会参加ができる環境整備が必要です。また、複合的な課題により困難な状況にある人々に対し状況に応じた支援を行うことが求められています。



## 基本的方向 4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

### 《主な具体的取組み》

#### (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

- ・ 暴力根絶に向けて、とすれば女性に対する暴力の問題に関心になりがちな男性をはじめ、広く市民に対し積極的に広報・啓発を進めます。
- ・ 潜在化している被害者を含め、市民に対し、DV 専門相談、性暴力救援センター等各種相談窓口やさまざまな支援制度についてわかりやすく広報・周知します。
- ・ 職場、学校、地域等、社会のあらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するための取組みが進むよう啓発を行います。

#### (2) DV 被害者の自立支援

- ・ DV 被害者の早期発見、早期対応につながるよう相談体制を充実します。
- ・ 区や警察と連携し、母子生活支援施設や社会福祉施設を活用し、被害者の緊急一時的な保護を行います。
- ・ 被害者に対し、自立に必要な制度に関する情報提供や心理的なケアを行うとともに、各種制度を活用して被害者の自立を支援します。

指標項目	現状値	目標値
配偶者・パートナー間において「なぐる・ける」を暴力として認識する市民の割合	平成27年	平成32年
	87.2%	100%
配偶者・パートナー間において「友達や身内とのメールなどをチェックしたり、付き合いを制限する」を暴力として認識する市民の割合	平成27年	平成32年
	46.0%	70%以上
配偶者暴力相談支援センターの相談窓口の認知度	平成27年	平成32年
	15.4%	50%以上

### ◎コラム 3◎ 大阪市配偶者暴力相談支援センター

#### ひとりで悩まないで

実際に DV の被害を受けている方は、それが「DV」であると気付いていない場合や、家庭内の問題であることから誰にも相談できずにひとりで悩んでいることが少なくありません。

まずは相談してください。

#### DV 相談専門電話 06-4305-0100

専門の相談員が電話等による相談をお受けします。

受付日時 月曜日～金曜日(祝休日・年末年始を除く)9時30分～17時

各区保健福祉センター 受付日時 月曜日～金曜日 9時～17時30分(祝日は休み)

各警察署生活安全課 受付日時 各区保健福祉センター対応時間以外(緊急時には110番)



## 基本的方向5 生涯を通じた健康支援

### 《主な具体的取組み》

#### (1) 女性の生涯を通じた健康保持・増進のための施策の推進

- ・ 女性特有の健康課題について、検診の受診や疾病に関する正しい知識など啓発・情報発信するとともに、相談に応じます。
- ・ 女性が妊娠・出産に関して適切に自己管理ができるよう、情報提供や保健指導を行います。

#### (2) 男女の健康をおびやかす問題についての対策の推進

- ・ 早期発見・早期治療につなげるよう、がん検診等の受診を啓発します。
- ・ 思春期の早期から、性に関する正しい知識や生命の尊さを啓発するとともに、思春期特有の性に関する不安や悩みの相談、情報提供を行います。

指標項目	現状値	目標値
	平成23年	平成29年
がん検診受診率		
①乳がん(40歳以上女性)	①28.6%	50%以上
②子宮頸がん(20歳以上女性)	②32.9%	
③胃がん(40歳以上)	③男性:48.5%女性:36.5%	
④大腸がん(40歳以上)	④男性:39.1%女性:27.8%	
⑤肺がん(40歳以上)	⑤男性:55.1%女性:44.0%	

## 基本的方向6 困難を抱えたあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

### 《主な具体的取組み》

#### (1) 生活上の困難を抱える女性等への自立支援

- ・ ひとり親家庭の実情に応じ、ハローワーク、ひとり親家庭等就業・自立センター等を通じた一貫した就業支援や学び直し支援等を行います。
- ・ 子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自らの可能性を追求できる社会をめざし取組みを進めます。

#### (2) 高齢者・障がいのある人等が安心して暮らせる環境の整備

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいのある暮らしができるよう地域包括ケア体制を構築します。
- ・ 障がいのある人が個人としての尊厳にふさわしい生活を営むことができるよう、障がい福祉サービス等の充実を図ります。

指標項目	現状値	目標値
	平成27年	平成32年
女性(25~54歳)の就業率(再掲)	68.7%	全国平均(平成27年) 72.7%以上
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちであると思う市民の割合	平成26年 57.3%	平成32年 60%以上